

安全計画 【放課後等デイサービス すきっぷ 上青木西教室】

◎安全点検

(1) 施設・設備・施設外環境（送迎ルートや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・施設内全体 ・車両点検 ・物品の確認	・施設内全体 ・車両点検 ・物品の確認	・施設内全体 ・車両点検 ・物品の確認	・施設内全体 ・車両点検 ・物品の確認	・施設内全体 ・車両点検 ・物品の確認	・施設内全体 ・車両点検 ・物品の確認
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・施設内全体 ・車両点検 ・物品の確認	・施設内全体 ・車両点検 ・物品の確認	・施設内全体 ・車両点検 ・物品の確認	・施設内全体 ・車両点検 ・物品の確認	・施設内全体 ・車両点検 ・物品の確認	・施設内全体 ・車両点検 ・物品の確認

※年2回の消防用設備等（特殊消防用設備等）の点検の実施（ミヌマ防災株式会社に依頼）

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
安全対策マニュアル	平成28年7月1日	令和7年4月から7月まで	事務室（書庫）
自然災害時における業務継続計画	令和6年3月8日	令和7年4月から7月まで	事務室（書庫）
感染症対応マニュアル	令和6年2月1日	令和7年4月から7月まで	事務室（書庫）
新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画	令和5年2月20日	令和7年4月から7月まで	事務室（書庫）
虐待防止・身体拘束対応マニュアル	令和5年2月20日	令和7年4月から7月まで	事務室（書庫）

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（施設内での活動における安全、災害や事故発生時の対応）

通年
・安全に活動が出来るよう道具の正しい使用方法（準備・片付け等）を身に付けられるようする。
・避難訓練で災害に対する理解を深め、速やかに行動がとれるようにする。
・送迎時、安全に（乗降車・シートベルト等）行えるようにする。
・通所自立支援加算対象者に対し、安全に通所が出来るようにする。

(2) 保護者への説明・共有

通年
・安全計画及び安全に関する取り組み内容についてホームページに掲載し、取り組み内容の周知を図る。
・避難訓練の様子をお便りにして訓練内容・様子を伝える。
・通所自立支援加算対象者の保護者に対し、安全に通所が出来るよう様子や内容を伝える。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取り組み・参加者

月	4月から9月
避難訓練等	<ul style="list-style-type: none"> ・消火、通報訓練 ・感染症対策実技訓練（食中毒を想定） ・避難訓練（風水害を想定）
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・児童 利用状況に準ずる ・職員 シフト表に準ずる
月	10月から3月
避難訓練等	<ul style="list-style-type: none"> ・消火、通報訓練 ・感染症対策実技訓練（嘔吐物を想定） ・避難訓練（地震・火災のいずれかを想定）
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・児童 利用状況に準ずる

・職員 シフト表に準ずる

(2) 職員への研修（事業所内実施・外部研修を明記）

4月から6月	7月から9月	10月から12月	1月から3月
・発達障害支援専門研修（事業所）	・発達障害支援専門研修（事業所）	・発達障害支援専門研修（事業所）	・発達障害支援専門研修（事業所）
・安全計画見直し研修（事業所）	・感染対策研修（事業所）	・感染対策研修（事業所）	・虐待防止研修（事業所・外部）
・業務継続研修（事業所）		・業務継続研修（事業所）	・身体拘束研修（事業所・外部）

(3) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする。

・埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有等）

- ・ヒヤリハット報告書及び事故報告書の作成
- ・職員間で報告に基づき再発防止に向けて協議・対策を考える
- ・委員会でヒヤリハット・事故報告を分析し、再発防止に努める。また分析結果を全職員に共有する

◎その他の安全確保に向けた取り組み（地域住民や地域の関係者と連携した取り組み、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・送迎車両に安全装置完備
- ・無断欠席の利用児童、保護者・学校等への安全管理
- ・欠席利用者への安全確認（電話・LINE等）